

また、多摩・島しょ地域において、課題として最も多く挙げられていた訴訟に関する問題（図5参照）はほとんどないようです。

これらをすべて“地域性”と言ってよいかはわかりませんが、個別の事情に応じて地域に合った取組がなされていると解釈できます。

4. まとめ

市町村が特定行政庁になることにより、基礎自治体としてのメリットがある一方で、課題等もあることが今回の調査で明らかになりました。また、特定行政庁となっていない市町村においては、人材面と財政面の両方が最大のネックとなり、建築行政の実施に踏み切れない状況がわかりました。

各市町村は限られた人材・財源などの資源から総合的に判断し、自らの基礎自治体としてのあるべき姿の実現に向けて取り組んでいることと思えますが、その中のひとつに建築行政もあるとするならば、今回の調査で提供した情報を多摩・島しょ地域39市町村で活用いただけることと考えます。

市町村が建築行政を行うにはそれなりの準備が必要です。すなわち、建築行政を遂行する部署を設置し、ノウハウを身に着けた建築主事をはじめとした建築職の職員及び事務職職員の配置を行うこと。また、手数料収入だけでは運営することはできないのでその財源を確保すること、などです。これらを今まで以上に手当てすることができたならば、市町村自らが描く魅力あるまちづくりを広域自治体に委ねることなく自らの手で行うことができるのです。

本稿が、多摩・島しょ地域市町村における今後の建築行政に関わる施策について考える資料として参考になれば幸いです。

調査を終えて

建築主事になるための資格を取得するには莫大な時間と費用がかかります。現状では、その資格を取得することによるメリットは自らの仕事に対するやりがい尽きるように感じました。資格取得への受験料・登録費などの一部に助成がある団体もあるようですが、資格及び資格を用いた

業務に対する手当が無い場合もあり、これでは今後建築主事を確保することは難しいのではないのでしょうか。建築主事的前提となる建築基準適合判定資格者検定の合格者がいなければ建築行政を市町村で行うことができないという事実を考えますと、当該資格者に対する処遇面の配慮がなされて然るべきだと思います。市町村における建築行政の実施自体に関わる大きな問題がここに存在するように感じました。

また、このことは建築主事だけの問題ではなく、自治体内においては、資格職全般に対して、インセンティブを与えるシステムが不存在または不足しているような気がしてなりません。しかし、これは“人事”という組織全体の問題として検討する必要がありますので、今後の調査研究の進展に委ねることとし¹¹、本稿を閉じます。

引用文献

高松市都市整備局建築指導課（2012）：『平成24年度版 建築行政年報（平成23年度分）』、高松市、p.4。
都市計画用語研究会（2012）：『四訂 都市計画用語辞典』、株式会社ぎょうせい、p.99、p.292。

謝辞

本調査にご協力いただきました多摩・島しょ地域39市町村、東京都多摩建築指導事務所、東京都都市整備局市街地建築部建築企画課、高松市都市整備局建築指導課、香川県土木部建築指導課の皆様に感謝申し上げます。

¹¹ この議論については、本年度当調査会が取り組んでいる「職員の採用と育成手法に関する調査」の結果に譲ります。

調査研究報告書の活用に関するアンケート調査結果報告

当調査会では、調査研究活動の成果として毎年度各種の報告書を作成し、多摩・島しょ地域市町村などに配布するとともに、ホームページ（<http://www.tama-100.or.jp/>）でも広く公開しています。

こうした報告書がそれぞれの市町村の現場でどのように活用されているのかについて把握し、今後の調査研究に役立てていくため、平成25年7月に多摩・島しょ地域の39市町村を対象としたアンケート調査を実施しました。

○ 9割以上の市町村で事業に役立てられています。

調査研究結果の活用状況について、「毎年度、事業実施の参考にしている」、「その年の調査研究テーマによって、個別の行政課題と合致する場合には参考にしている」との回答を合わせ、計37団体（94.9%）が当調査会による調査研究結果を事業に活用していると回答しています（図1参照）。

平成24年度1年間でみても、「調査研究結果を、具体的な事業実施に係る判断に直接反映させた事例があった」、「直接的に反映させた事例はなかったが、調査研究結果に基づき検討を開始することにした」、「基礎的な情報、データ等として参考にした」との回答を合わせ、計25団体（64.1%）が調査研究結果を活用した実績があると回答しています（図2参照）。

○ 各市町村が抱える行政課題に即した報告書が、幅広く活用されています。

平成24年度における活用事例について具体的に聞いてみると、過去に発表したものも含め、各市町村が行政課題に直面した際に、当調査会の報告書が幅広く活用されていることがわかります。

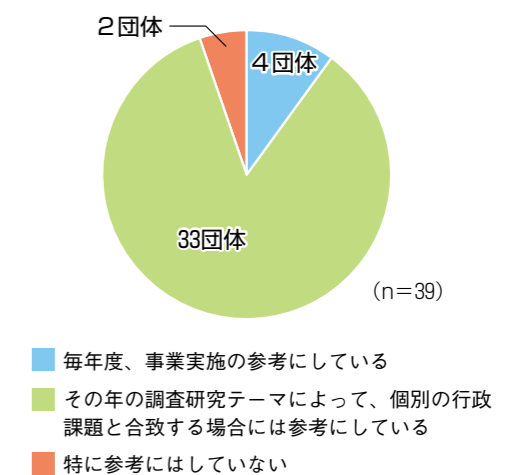
多くの市町村で活用された報告書としては、「市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究報告書」（平成24年度発行）、「人口減少期における多摩地域の『縮む』未来図」（平成22年度発行）、「多摩地域データブック」が市の基本計画の策定・策定準備に際して役立てられ、「指定管理者制度の運用に関する実態調査報告書」（平成24年度発行）が実施計画策定や課題整理等で庁内検討資料として使用されました。

○ 調査会に期待が寄せられています。

このほか自由意見として、「調査結果をまとめるに止まらず、それを活かした政策提言をしてもらいたい」といった声もいただいています。

当調査会では、今回の調査結果を踏まえつつ、引き続き市町村行政に資する調査研究に取り組み、その成果の還元を図っていきます。

（図1）調査研究結果の活用



（図2）平成24年度の活用事例

